

## 2020（令和2）年度版函館市環境白書（案）への

### 事前意見に対する回答

NO	意見内容	回答部課	頁
<b>1</b>	<b>【山本(正)委員】</b>		
①	一般廃棄物の状況について	環境推進課	1
②	環境保全の取組について	環境総務課	2
<b>2</b>	<b>【三上委員】</b>		
①	亀田川について	環境総務課	3
<b>3</b>	<b>【石塚委員】</b>		
①	在宅医療品の適正処理の推進について	環境推進課	4
②	環境モニター定期アンケートの回答者数について	環境総務課	5
③	光問題について	環境対策課 環境総務課	6



白書 頁	P 4 2	回答部課	環境推進課
No. 1 -①	<p>(1) 一般廃棄物の状況 7 行目</p> <p>「前年度に引き続き増加しました。また、一人当たりの排出量も、増加傾向あることから、今後もさらにごみの減量化に努めることが必要です。」</p> <p>増加していることに対し少し軽すぎるのではないかと思います。ごみ減量対策の具体的表現が欲しいと思います。(個々への意識啓発など含めた。)</p>		

- P 4 2 の「2019(令和元)年度の一般廃棄物排出量は、家庭系が約 60,200 トン、事業系が約 44,500 トン、合わせて約 104,700 トンとなっており、前年度に引き続き増加しました。また、一人当たりの排出量も、増加傾向にあることから、今後もさらにごみの減量化に努めることが必要です。」を以下とおりに変更します。
  
- 2019(令和元)年度の一般廃棄物排出量は、家庭系が約 60,200 トン、事業系が約 44,500 トン、合わせて約 104,700 トンとなっており、道路工事現場等から土砂混じり廃棄物が多量に発生したことなどから前年度に引き続き増加しました。  
この特殊要因を除けば減少傾向となっているところではありますが、  
 今後も引き続きごみの減量化に向けた市民への周知啓発などの取り組みの実施により、さらなるごみの減量化に努めることが必要です。

白書 頁	P 4 8	回答部課	環境総務課
No.1-②	<p>1 1. 環境保全意識 下から6行目                      昨年と全く同文でした。</p> <p>公益財団法人日本生態系協会が毎年開催している「コンクール」に深堀中学校が、表彰を受けたことは讃えるべきですが、10年以上前になります。近々この部分に記載されるような新しい情報はないものでしょうか？</p> <p>環境教育の一環として、市内で行われている学校花壇コンクール、花いっぱい運動等取り上げて良いものではないかと思えます。</p>		

○ ご意見をいただきました表彰につきましては、2015(平成27)年度にも奨励賞を受賞しており、近年、市内で唯一の受賞した学校であることから、今年度も掲載をしたところ です。

○ なお、学校花壇コンクールは、今年度から実施しないこととなっており、昨年度の実績を今年度から掲載することにより、今後も継続する印象を与えかねないことや、花いっぱい運動は、P39にも掲載していることから、現行のままの記載とさせていただきますので、ご理解願います。

白書 頁	P 3 9	回答部課	環境総務課
No.2-①	<p>毎年ではないのですが、亀田川についてのコメントがあると思います。</p> <p>道の管理なので、難しいのは承知しております。</p> <p>一方で、函館市民にとっては、函館市の中心部分を通っている亀田川の存在は大きく、「道の管理だから」ということでは納得いかないのだと思います。</p> <p>道が、函館市の都合を考えて動いてくれることは無いように思えます。</p> <p>道にとっても利益がある点を突くなど、何か作戦をご検討いただければと思います。</p>		

- 亀田川につきましては、管理者である北海道におきまして、河川の阻害要因となる樹木の伐採が必要と認識しており、亀田川以外の管理する河川も含めて、優先順位を決め、順次、樹木の伐採等を実施しているところであります。
  
- 市としましては、不法投棄パトロールやポイ捨て防止に係る啓発を行っているほか、市民団体等が実施する亀田川清掃活動につきまして、ボランティア用ごみ袋の配布や回収したごみの収集について対応しているところでありますが、今後におきましても様々な機会の中で亀田川の適切な維持管理について北海道に要望してまいりたいと考えておりますので、ご理解願います。

白書 頁	P 4 3, P 5 4	回答部課	環境推進課
No.3-①	<p>P 4 3 表 3 - 5 4 区分・在宅医療品 及びP 5 4 ②関係について</p> <p>販売事業所（調剤薬局等）等への適正処理推進要望</p> <p>重量比は0.10%の重量・体積等は推測いたしかねますが、身近なところで糖尿病インスリン注射, また血糖値自己測定品に絡む医療品の一部販売は調剤薬局等に限定されていると理解しています。</p> <p>(要望質問)</p> <p>① 販売時に販売店で「使用後の採血（穿刺）針及び消毒綿」を購入者へ販売店への持ち込み一声勧奨を薬剤師会等に取り組み要望出来ないか？</p> <p>② 採血（穿刺）針・センサーの販売箱外装に使用後の処理方法を記載させる事は出来ないか（国への要望）</p>		

- 医療機材としての注射針などの鋭利なものについては、その危険性に十分配慮する必要があるため、環境省の廃棄物処理法に基づく感染性廃棄物処理マニュアルにおいて感染性廃棄物と同等の取り扱いとするとされております。
- このため本市におきましては、これまで函館市医師会や函館薬剤師会と協議のうえ、使用済みインスリン注射針などの在宅医療廃棄物の取り扱いについて協力を依頼し、回収・処理の徹底をお願いしてきたほか、市のホームページやごみ分別ガイドにおきましても、注射針は市では収集せず処方された病院、薬局等へ返却する、としてきたところです。
- しかし、今でもまれに市の回収ごみの中に入っていることがありますことから、引き続き函館市医師会などと連携するとともに、市民へのより一層の周知啓発により、適正回収に努めてまいりたいと考えています。
- また、販売箱外装への処理方法の記載につきましては、回収・処理方法が市町村によって異なることから難しいものと考えております。

2020（令和2）年度版 函館市環境白書（案）への事前意見に対する回答

白書 頁	P 6 2	回答部課	環境総務課
No.3-②	環境モニター人数84名，調査結果分析は理解出来ますが，回答者の人数は何人か？記載場所お見受けできませんでした。読み切れませんでした。		

- アンケートへの回答状況につきましては，63名から回答があり，環境モニター84名に対し，75%の回答率となっています。

白書 頁	P 8 6	回答部課	環境対策課，環境総務課
No.3-③	<p>光問題について</p> <p>函館市環境基本計画[第3次計画]のP25② その他の対策に「光害」の文字は見受けられますが、白書（P86）から街灯LED化の補助，助成で夜間住宅街でも歩きやすくなり環境の変化が伺われます。また，函館市の観光資源として函館山からの夜景は重要です。いさり火も乏しく，山頂からの夜景感激度も減少気味で，環境としては，観光客・市民にとってマイナス要素で，強力な光インパクトの必要を感じています。</p> <p>(1) P96 環境基準および規制基準を含め，屋外照明・照度基準として，どのように対応しているのか？「光」問題は個別事例に該当し，環境には馴染まないとされているのか。申請・届出の有無，苦情の有無，光に関わる説明事項があれば基本的なことを伺いたい。</p> <p>(2) (旧函館市だけでも結構ですが，)町会でのLED化の進捗度は？</p>		

- (1)については，別添「光害対策啓発リーフレット：ひと，まち，地球にやさしい「光」。(環境省発行)」を参照願います。
- 市では，地域における夜間の交通安全，犯罪の防止，美観の保持を図るため，LEDの街路灯を設置管理する町会等に対し設置費の一部を補助しており，令和2年度では，1,063灯設置する予定となっており，令和2年度末には町会等が管理する街路灯約2万灯のうち全体の約80%がLED化される見込みとなっております。